

水の生まれる郷 南阿蘇村

南阿蘇村きらめくプロジェクト テーマ



広報 みなみあそ

7

2021
Vol.196

～トピックス～

- ② 吉良村政2期目の所信表明、施政方針
- ⑥ 新型コロナウイルス予防接種を実施中です
- ⑧ 特集 世界文化遺産を目指す阿蘇
- ⑬ 久木野小運動会、中学校体育大会

◇ありがとう◇ 12年間の思いをこめて

5月24日、久木野小学校で運動会が開催されました。表紙写真は6年生の技巧走「12年間の思いを込めて！」で楠本葵さんが母の礼子さん（第三駐在）に感謝の言葉を伝えているシーン。どの親子にとっても笑いあり、涙ありの素晴らしい瞬間でした。

南阿蘇村民憲章

私たちは、多様性を認め合いみんなが誇れる南阿蘇村をつくるため、この憲章を定めます。

みずと緑あふれる美しい自然を愛し、守ります
ながい歴史により育まれた伝統や知恵を受け継ぎ、伝えます
みんなが豊かになれ、やさしさにあふれた村を創ります
あそびの自然と共に営む暮らしを大切に、活力ある村を築きます
そして、いつも心に懸る、私たちのふるさと南阿蘇





吉良村政2期目の所信表明、施政方針

※令和3年第2回定例会にて村長が述べた文章をそのまま引用しております



所信と施政方針を述べる吉良村長

6月定例会の開会にあたりご挨拶申し上げます。

熊本地震から早いもので5年が経過いたしました。復旧・復興は着実に進み、村民の皆さまも元の穏やかな生活を取り戻しつつあり、活気が戻ってきていると実感しております。これもひとえに、多くの皆さまからいただいたご支援ご協力のお陰と、改めて感謝とお礼を申し上げます。

この3月には村民待望の新阿蘇大橋が開通しました。橋のたもとの展望所「ヨ・ミュール」は予想以上の賑わいをみせており、村全体への経済的波及効果をもたらしているようです。

コロナワクチン接種につきましては、本村では5つの医療機関の協力で実施しています。当初電話がつかないなど混乱しましたが、その後は大きな混乱もなく順調に進んでおり、医療機関の皆さま方のご協力とご尽力に感謝申し上げます。

また、拡大防止につきましても、村民の皆さまのご理解とご努力のおかげで、ほぼ食い止められており、これにつきましても感謝申し上げます。今後ともワクチン接種をスムーズに進め、感染防止にも十分配慮しながら、収束に向けしっかりと取り組んでまいります。



人気観光スポットになった新阿蘇大橋展望所「ヨ・ミュール」

地震からの復興とこれから

私は村長就任以来、熊本地震からの復旧・復興を最優先に掲げ、村政に取り組んできました。特に住まいの確保を最重要課題と捉え、自力での再建が難しい被災者のために災害公営住宅を整備しました。また、災害復旧工事の関係で自宅建設が遅れている方々におかれましても、今月中(令和3年6月)にはすべての方が新たな住まいを確保される運びとなっております。これ



立野地区に整備した災害公営住宅馬立団地

れからも村民の暮らしを第一に、村民の皆さまが安心して暮らせる村を目指して村政を進めてまいります。

交通インフラにおきましては、国道57号現道部の開通、JR豊肥本線の全線開通、そしてこの3月には新阿蘇大橋が開通いたしました。残るは南阿蘇鉄道ですが、復旧工事の完了時期は、立野ダム完成とほぼ同時期の令和5年春、そして運転再開は夏休み前が見込まれています。

南鉄が再開しますと村民の利便性が向上するばかりでなく、観光アクセスルートも大きく改善し、観光業をはじめとする多くの産業で飛躍的に活気が戻ってくると期待を寄せております。村としましてはアフターコロナを見据え、時代のトレンドにアンテナを張りながら、村の未来が開けるような様々な施策に取り組んでまいります。

村民目線での村政を

村政運営につきましては、私は日頃から「村政の基本は村民との対話である」と申しております。これは、村政とは村民が必要とする施策を、将来を見据え、的確に実現することであり、それには村民との対話が極めて重要であると考えます。

そのため、二期目もこれまで通り役場玄関横に出張村長室を置き、村民の声を直接お聞きしたいと考えています。集落毎の座談会につきましてはコロナ禍のため、やむなく中止をしたところですが、収束の見通しがつきましたら実施したいと考えております。

ホームページでの村長への直行便はこれまで通り継続し、職員とのアフターランチミーティングにつきましても、コロナ感染症の状況次第ではありますが続けたいと考えております。



出張村長室は住民の方だけでなく、職員にとっても便利だと好評に

次に、私が目指す「むらづくり」のビジョンについてお話しします。

これにつきましては選挙前に作成しましたマニフェストにも載せておりますが、政策の柱を3つの「K」、つまり「環境」・「活力」・「暮らし」としております。村の土台は環境であり、恵まれた環境は産業を後押しし活力を生み出します。生まれた活力は村人の暮らしを豊かにします。

「環境」 後世に豊かな村を残すために

一つ目の「環境」は、先人が守り伝えてきた雄大な景観、そして村民すべてが誇りとする水、これらは村の宝であり、守り育み、将来に継承していかなければなりません。とりわけ「水」は本村の貴重な財産であり、「水の大切さ」を訴え、保全してまいります。

これまでの施策としましては、地下水保全を目的として冬季湛水事業を奨励、草原維持のための野焼き再開を後押しし、CO₂削減のために薪ストーブ導入助成や、民間による小水力発電事業・地熱発電事業を推進するなど、環境保全政策に取り組んでまいりました。



4月に運用を開始した南阿蘇村水力発電所(大字河陰)

今後はこれらに加え、地下水保全基金の有効運用や再生可能エネルギーの利活用を進めます。「SDGs」持続可能な開発目標ですが、世界各国で叫ばれる中、本村

では熊本県や周辺自治体とともに「2050年のCO₂排出実質ゼロ」を宣言しています。そのため今後は脱炭素社会を目指し、循環型社会の構築に向け、日本のモデル地域となるよう積極的に取り組んでまいります。

「南阿蘇村は水の生まれる郷」と呼ばれるなど、「水」は本村にとって貴重な財産であり、守り育み、将来に継承していかなければなりません。その強い意思を示すためにも「環境対策課」を「水・環境課」と改めました。「水・環境課」では上下水道整備や地下水保全政策に加え、環境政策全般について取り組んでまいります。



「活力」 魅力ある村は、みんなが元気な村

二つ目の「活力」ですが、活力なくして村の将来は語れません。環境を整え、それを土台として活力に繋がります。恵まれた自然環境を最大限に活かして振興を図り、「元気な村」・「魅力ある村」・「選ばれる村」を創造します。

これまでの具体的な取り組みとしましては、農業分野では独自の農地集積事業や基盤整備助成など、足腰の強い農家の育成に努めてまいりました。

第三セクターであるあそ望の郷の経営安定のために、そば道場の移転・駐車場拡張・四季の森民営化などを行い、今後ともさらなる経営効率化を図ります。

このほかにも、IT専門学校の誘致や空き家バンクの設立など、農業・観光にとどまらず各分野で活力を生み出す取り組みを行っております。

農業振興では担い手の育成と確保が重要課題であります。そこで、今年度中に農業振興を専門に担う、仮称ですが「農業みらい公社」を設立いたします。村の集落営農の現状は、その多くが団塊の世代が主体となって維持されていますが、この方々のリタイアが迫っており、それに備えなければなりません。南阿蘇村の農地を、優良な農地として後世に引き継いでいくには担い手の確保が必須であり、この公社の最大のミッションであると考えます。公社では担い手育成以外にも農地の保全や農産物のブランド化を手掛けるなど、村の農業の未来を切り開く組織となるよう最大限努力いたします。

活力暮らし
環境
政策の柱は3つのK
5つのプロジェクトを掲げます

観光振興では、ビューポイントや震災遺構など観光スポットを整備し、観光客誘致に取り組みます。また、小学校跡地など、村有施設が遊休とならないよう有効活用を進めてまいります。

熊本地震の影響で人口が約1割減ってしまいました。自治体活力のバロメーターは人口に比例すると考えますので、「次世代定住課」を「定住促進課」に改め、人口増のための各種政策に取り組みます。幸い、南阿蘇村に移住を希望する家族が多くありますので「住まいの確保」に努め、空き家バンクに加え、民間が住宅を建設する際の助成制度を充実させて、定住促進に努めて参ります。



新たに整備された南阿蘇村移住定住促進住宅喜多住宅は移住者にも好評

「暮らし」 みんなに優しく安全安心便利な村

三つ目の「暮らし」は、大自然の中で子供はすくすくと、高齢者は生き生きと、全ての村民が幸せを感じる、そんな暮らしを目標にします。震災の教訓を生かし、災害に強い、安全安心な村づくりを進めます。

暮らしに関する取り組みとしましては、白水地区の小学校統合、旧久木野庁舎を図書室及び子育ての拠点として整備、GIGAスクール構想による教育環境の整備、地域の祭りなどの地域伝統継承事業、消防団員と役場職員が連動した防災訓練の実施など、暮らしを守る取り組みを行ってまいりました。

今後は、まず新型コロナウイルス対策と支援の充実を行い、公共交通網の整備・改善、子育て・教育環境の整備、福祉活動の充実など、安全安心な村づくりを進めてまいります。

現在、国では「子育て庁」設置の議論が始まりましたが、本村ではいち早く健康推進課内に子育て支援を専門に扱う「子育てワンストップ室」を設置しておりましたが、本年4月からは「子育て支援課」と、「室」から「課」に昇格させました。子供は村の宝です。定住促進も加速するよう、総合的かつワンストップで子育て施策を推進し、支援してまいります。



子育て支援課は
この看板が目印

安心な村づくりにつきましては、庁舎をはじめ旧小学校施設など村内各所に、災害時の非常用食料、寝具、衛生用品などを備蓄し、災害時の対応力強化を図ることにより、安心して暮らせる村づくりを進めてまいります。

世界に誇れる南阿蘇の魅力

以上が3つの「K」についての説明でありましたが、村が抱える現状を顧みますと、地震の影響による人口減や進行する少子高齢社会、農業では後継者不足や耕作放棄地の増大、また、コロナ禍による観光業の低迷、高額な介護保険料、公共施設の有効活用、そして厳しい財政状況など、様々な難題が山積しております。

しかしながら、南阿蘇村は世界に誇る阿蘇の大自然や、全国有数の名水、そして温泉、また数多くの歴史や文化など、地域の宝に恵まれた、実に素晴らしい村であります。

この素晴らしい村を次世代に引き継ぐべく、今後の施策を総合的に網羅した、村政運営の指針となる「第2次南阿蘇村総合計画（後期基本計画）」を現在策定中であり、村民・議会・行政が一体となり、「誰もが住みたい・住み続けたい南阿蘇村」の実現に向け邁進してまいります。

1期目に続き、3つの「K」を政策の柱とし、継続・発展させてまいります。

続きまして、令和3年の施政方針について述べさせていただきます。

コロナに負けない村

まず「暮らし」に関わることからお話ししますと、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るっていますが、幸い本村では散発的な感染は確認されたものの、感染の拡大やクラスターの発生は起きておりません。今後も引き続き村民の生命と健康、安全を守ることを第一に感染防止に努めてまいります。

併せて、国の交付金等を活用し、村内の公共施設・観光施設等の感染防止体制を整え、地域経済への影響を最小限に抑えられるよう努力してまいります。

本村におけるワクチン接種につきましては、65歳以上の高齢者は5月から開始し、7月末の接種完了に向け順次行っております。また、64歳から12歳の方につきましては、10月上旬の接種完了を目指し準備を進めており、年内にすべて完了するよう全力で取り組んでまいります。

村の大切な宝を守るため

「環境」面では、「水・環境課」を中心に環境全般にわたった政策を展開してまいります。前段で「水」は本村にとって貴重な財産であり保全していく、と申しましたが、その方法の一つとして、本定例会に「地下水保全条例の一部改正」を上程しております。地下水の採取に係る規制地域を村内全域に拡大するなど、全国でも類を見ない厳しい改正内容となっており、地下水の保全を強力に推進してまいりたいと考えております。



水源涵養力に大きく寄与する草原と水田

最後の復興、南阿蘇鉄道

「活力」面で特に申し上げたいことは、南阿蘇鉄道立野駅整備事業であります。本定例会において予算計上しておりますが、議決いただければ9月には契約を結び、令和5年の全線開通に間に合うように進めてまいります。南阿蘇鉄道の全線開通こそが熊本地震からの完全復旧と捉えており、大きな節目となります。新阿蘇大橋開通と同程度のイベントになることは間違いなく、様々な方策により気運を高め、南阿蘇の活性化につなげたいと考えています。



今年度はこれらの施策に加え、復旧した社会基盤を基に震災前の活力を取り戻すため「復旧・復興期」から「発展期」への転換を図ってまいります。

4月末の住基人口は10,238人と、熊本地震後におよそ1,300人が急激に減少しましたが、昨年、また、一昨年の減少率は震災前までと同程度に落ち着いています。しかし、出生者数は震災前5年間では384人でしたが、震災後5年間では268名と、減少傾向にあります。まずは人口の減少を食い止め、震災前に戻すことを喫緊の課題と捉え、人口増の政策を進めてまいります。

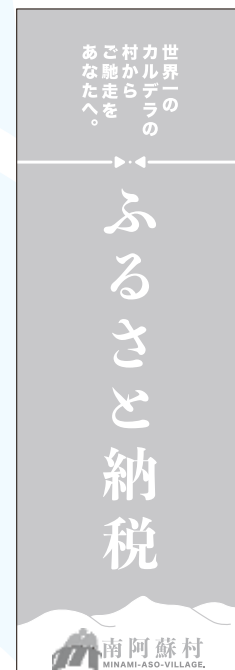
一方、村の財政は大変厳しい状況にあります。主な要因としては、国からの交付税減額による歳入減、また、災害対応のための職員人件費の増大、さらに、震災前の新庁舎建設等の、大型事業による公債費の増加などが考えられます。

こうした状況に鑑み、村長15%、副村長・教育長10%の給料をカットし、財政改革に向け強い姿勢で臨んでいます。また、国・県・被災地などへ6名の職員派遣や、新規採用職員を、震災前の5名の計画を2名とするなど、人件費の削減を図っています。

また、行財政改革に取り組むべく、総務課の行革担当者が行財政計画の行程管理を行い、行財政の効率化や健全化を進めてまいります。

歳入にも力を入れ、税収対策として、新たな滞納管理システムを導入するとともに、固定資産税については、航空写真などを活用し、課税の公平性及び確実な徴収に努めます。

ふるさと納税の本年度の見込額はおよそ2億円ですが、本村は税額を伸ばすポテンシャルは高いと考えます。今後は魅力ある返礼品に加え、特色ある事業を提案し、税収の増加を図ります。また、企業版ふるさと納税にも取り組み、政策実行の財源確保を図ってまいります。



結びに、村長2期目の就任に当たり、再度初心に立ち帰り、謙虚な姿勢で村政運営に臨む所存であります。

新型コロナウイルスに対して先行きが見通せない部分もありますが、国の地方創生の理念に基づき、人口減少を克服し、地域経済を縮小させることのないよう、職員一丸となって取り組んでまいります。

村民の皆さま方のお力添えと、議員各位のご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます、2期目の所信、並びに令和3年の施政方針といたします。

新型コロナワクチン接種を実施中です

現在、新型コロナワクチン接種を実施中です。65歳以上の人のワクチン接種については、約4,300人に対して接種券の発送をおこないました。64歳以下の人、約5,100人については、6月末以降より年齢を細分化し、順次接種券を発送します。

[今後の状況により日程が前後する可能性があります。変更がある場合は、村ホームページや防災無線などでお知らせします。](#)

【今後の接種スケジュールについて】(令和3年6月21日現在)

基本的には、かかりつけ医での接種をお願いします。かかりつけ医がない人は、村内医療機関での接種をお願いします。

対象者 (令和4年3月31日時点の年齢)	接種券発送時期 (予定)	接種可能時期 (予定)	接種可能な 村内医療機関	
65歳以上の高齢者	済	実施中	阿蘇立野病院 上村医院 渡邊内科 藤本医院 寺崎内科胃腸科 クリニック	
満12歳から64歳までの 基礎疾患を有する人	接種券の事前申請が必要となります。 詳しくは、下記(※1)をご覧ください。			
満12歳から 64歳までの人※2	満12～22歳※3	6月30日、7月2日		8月2日から
	60～64歳	7月5日、7日		
	55～59歳	7月9日、12日		
	50～54歳	7月14日		
	45～49歳	7月16日		
	40～44歳	7月19日		
	30～39歳	7月21日		
23～29歳	7月26日			

※1 満12歳から64歳までの基礎疾患を有する人について

基礎疾患を有する人で村内のかかりつけ医で接種する場合(村外にかかりつけ医があるが村内医療機関で接種する場合も含む)

以下のスケジュールに沿って、一般の満12歳から64歳までの人よりも早めに接種券を発送します。接種券がお手元に届きましたら、南阿蘇村専用コールセンターまたは、WEB予約にて2回分接種のご予約をお願いします。

接種券申請期間	接種券発送時期	接種可能時期(予定)
随時受付中	随時発送	7月末から

※2 64歳以下の新型コロナワクチン接種について

大規模接種および職域接種での接種を希望で、早めに接種券が必要な場合には、随時受付をおこなっております。役場内専用ダイヤルへご連絡ください。

※3 満12歳から22歳までのワクチン接種について

- 本村では、満12歳から22歳(小学6年生から大学4年生相当)の人は、夏休み期間中に接種ができるように優先的に接種券を発送します。ワクチン接種は、任意となります。副反応などの情報を確認し、納得したうえで、判断をお願いします。
- 満12歳から15歳の子どもの接種は、保護者の同意および原則、保護者の同伴が必要です。
- 12歳の子は、誕生日を迎えたその日からワクチン接種対象者となります。
- 今年度12歳の子に対しては、**2009(平成21)年4月2日から8月31日生まれの人**へ接種券を発送します。2009(平成21)年9月1日生まれ以降の子には、順次発送予定です。

【ワクチンの予約について】

①新型コロナワクチン南阿蘇村専用コールセンター

Tel0570 (022) 216 (受付時間/平日・土日祝 午前9時から午後6時まで)

②新型コロナワクチン南阿蘇村WEB予約 (おすすめ!!)

64歳以下のワクチン接種を開始するにあたり、予約専用コールセンターと並行して6月30日よりWEB予約を開始しました。WEB予約時には必ず接種券を用意し、接種券番号(10桁)と西暦(8桁)の生年月日を入力してください。(例:1961年1月1日生まれの方は「19610101」がパスワードになります。)



南阿蘇村 コロナワクチン WEB予約

検索

URL: <https://vaccine-yoyaku.jp/minamiaso/>

※電話が繋がらない場合は時間を置いてからの予約をお願いします。

※ワクチンの予約は、上記のコールセンターとWEB予約で受け付けております。役場や医療機関では、予約ができませんのでご了承ください。

【日曜当番医によるワクチン接種について】

8月・9月の日曜当番医(村内医療機関)によるワクチン接種を実施します。日程は以下のとおりです。日曜日に接種を希望される場合は、接種券がお手元に届きましたら、南阿蘇村専用コールセンターまたは、WEB予約にて2回分接種のご予約をお願いします。人数に限りがありますので、ご了承ください。

	1回目接種日(予定)		2回目接種日(予定)	
第1弾	藤本医院	8月8日(日)	寺崎内科胃腸科クリニック	8月29日(日)
第2弾	阿蘇立野病院	8月22日(日)	渡邊内科	9月12日(日)

【新型コロナワクチン接種を受ける際のお願い】

- 接種時には、必ず接種券が必要となります。2回目の接種が終了するまでは、大切に保管をお願いします。
- 前日までの予約の変更やキャンセルは、新型コロナワクチン南阿蘇村専用コールセンターへご連絡ください。当日の予約の変更やキャンセルは、予約した医療機関へご連絡ください。(WEB予約の人も同様)

【接種当日の持ち物】※2回目の接種も同様

(1) 接種券(クーポン券)

※シールは剥がさずに、2回目の接種が終了するまで台紙ごとお持ちください。

(2) 予診票

※予診票は、問診の時間短縮のために事前に必ず記入をお願いします。

(3) お薬手帳

※お薬手帳をお持ちの人や基礎疾患をお持ちの方は、接種当日持参ください。

(4) 本人確認書類(健康保険証、運転免許証、マイナンバーカードなど)



予防接種券(クーポン券)

【予約キャンセル協力者の募集停止について】

現在、募集予定者数に達しましたので、一旦募集を締め切らせていただいております。今後、キャンセル協力者の募集を再開する際は、村ホームページや防災無線などでお知らせします。

【問い合わせ先】

ワクチン接種相談について(役場内専用ダイヤル)

Tel0967 (67) 2711 (受付時間/平日午前9時から午後4時30分まで) FAX0967 (67) 2900

～特集 世界のASOを目指して～ 世界文化遺産を目指す阿蘇

4月20日、阿蘇世界文化遺産登録推進協議会(県と阿蘇郡市7市町村で構成される)会長の蒲島郁夫熊本県知事と、阿蘇市・小国町・高森町の3市町長が上京し、萩生田光一文部科学大臣に「阿蘇」の暫定リスト(各国からユネスコに世界遺産候補として提出するリスト)への追加を求める要望書を提出しました。3市町長からは「阿蘇をリスト入りの有力な候補として考えていただいているようだ」とコメントがあるなど、「阿蘇」の世界文化遺産登録に向けた歩みは確かに進んでいるようです。

そこで今回は、世界遺産とは何か、阿蘇がなぜ世界遺産を目指すのかなどを7月号と8月号にて特集で紹介します。

世界遺産とは？

世界遺産とは、かけがえのない文化と自然を国境・民族を越えて保護し、未来へ引き継ぐべき世界中の人類共通のかけがえのない「たからもの」のことです。「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」に基づき、ユネスコ(国際連合教育科学文化機関)が登録をおこなっています。

また、世界的に見て重要な価値を有している資産が対象で、文化遺産・自然遺産・複合遺産の3つの種類があります。

阿蘇が世界文化遺産に登録されるまで

- 1 文部科学省が日本国内の世界遺産登録推薦候補である「暫定リスト」を見直し
※阿蘇は今ここをめざしています
- 2 世界遺産としてのコンセプトや資産範囲、保存計画を検討
- 3 推薦書案を国に提出、国の審議会が推薦候補を決定
- 4 ユネスコがICOMOS(国際記念物遺跡会議)に対し専門調査を依頼
- 5 調査の結果をもとに世界遺産委員会にて審議・決議

6 世界遺産登録が決定

【文化遺産】

歴史的、芸術的な建築物や遺跡、文化的景観などで**人類が造り出したもの**。

日本の例：富士山－信仰の対象と芸術の源泉(山梨県・静岡県)、姫路城(兵庫県)など

海外の例：万里の長城(中国)、自由の女神像(アメリカ)など



姫路城



万里の長城

【自然遺産】

鑑賞上、学術上または保存上、特徴のある**地形や地質**、生態系、景観、絶滅の恐れがある**動植物の生息地**などを含む地域。

日本の例：屋久島(鹿児島県)、知床(北海道)など

海外の例：グレート・バリア・リーフ(オーストラリア)など



グレート・バリア・リーフ



マチュ・ピチュの古代遺跡

【複合遺産】

文化と自然の両方の要件を兼ね備えるもの。

日本の例：なし

海外の例：泰山(中国)、マチュ・ピチュの歴史保護区(ペルー)など

日本国内の世界文化遺産登録一覧

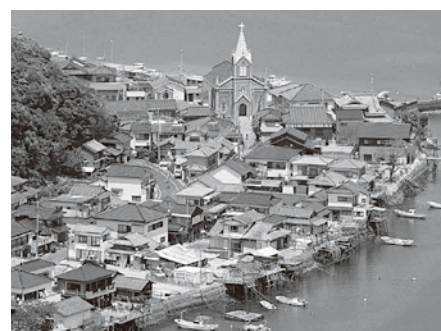
登録名	登録年	所在地	概要
法隆寺地域の仏教建造物	1993年	奈良県	奈良県生駒郡斑鳩町にある法隆寺および法起寺の建造物から構成される
姫路城	1993年	兵庫県	江戸時代初期に建てられた城、別名「白鷲城」
古都京都の文化財	1994年	京都府、滋賀県	2府県3市に点在する構成資産17件から成る
白川郷・五箇山の合掌造り集落	1995年	岐阜県、富山県	国内でもきわめて特異な木造建築の集落群
原爆ドーム	1996年	広島県	広島市に投下された原子爆弾の悲惨さを今に伝える被爆建造物、「負の世界遺産」
厳島神社	1996年	広島県	全国に約500社ある厳島神社の総本社
古都奈良の文化財	1998年	奈良県	奈良市内にある8件の地域遺産などで構成
日光の社寺	1999年	栃木県	栃木県日光市にある日光東照宮などの社寺
琉球王国のグスク及び関連遺産群	2000年	沖縄県	首里城などの琉球王国史跡群、首里城火災時には世界中より寄附が集まる（世界遺産効果か）
紀伊山地の霊場と参詣道	2004年	和歌山県、奈良県 三重県	高野山などの3つの霊場と参詣道
石見銀山遺跡とその文化的景観	2007年	島根県	島根県大田市にある日本最大の銀山
平泉—仏国土（浄土）を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群—	2011年	岩手県	平安時代末期、奥州藤原氏が栄えた時代の寺院や遺跡群
富士山—信仰の対象と芸術の源泉	2013年	静岡県、山梨県	富士信仰と日本国内のみならず、芸術の分野で国際的にも大きな影響を及ぼした景観
富岡製糸場と絹産業遺産群	2014年	群馬県	富岡製糸場などの養蚕関連の遺産群
明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業	2015年	山口県、福岡県、佐賀県 長崎県、熊本県、鹿児島県 岩手県、静岡県	日本が幕末から明治までに急速な発展をとげたきっかけとなった、荒尾市の万田坑、宇城市の三角西港などの文化遺産群
ル・コルビュジエの建築作品—近代建築運動への顕著な貢献—	2016年	東京都、ドイツなど 7カ国17カ所	20世紀の近代建築運動に多大な影響を及ぼした一人であるル・コルビュジエの作品群、日本では東京都台東区の「国立西洋美術館」
「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群	2017年	福岡県	宗像市および福津市内にある宗像大社信仰や、大宮司家宗像氏にまつわる史跡・文化財
長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産	2018年	長崎県、熊本県	潜伏キリシタンが禁教期に密かに信仰を継続するなかで育んだ独特の宗教的伝統を物語る、天草の崎津集落など12件の資産からなる
百舌鳥・古市古墳群—古代日本の墳墓群—	2019年	大阪府	大仙陵古墳（仁徳天皇陵古墳）などの45件49基の古墳群



荒尾市の万田坑



宇城市三角西港(旧三角海運倉庫)
※宇城市観光情報サイトより引用



天草市の崎津集落
中央はその象徴である崎津教会

日本国内の世界遺産暫定リスト (文化遺産のみ抜粋)

登録名	記載年	所在地	概要
古都鎌倉の神社・寺院ほか	1992年	神奈川県	日本最初の武家政権(鎌倉時代)都市鎌倉
彦根城	1992年	滋賀県	江戸時代、井伊氏によって築かれた城
飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群	2007年	奈良県	奈良県の飛鳥地方3市にまたがる20の文化財・史跡など
北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群 (7月での登録可能性あり)	2009年	北海道・青森県 岩手県・秋田県	約1万年にわたり発展した特異性がある「地域文化圏」であり、縄文時代を代表する遺産群
金を中心とする佐渡鉱山の遺産群	2010年	新潟県	新潟県佐渡島にある金鉱山・銀鉱山の遺跡群
平泉一仏国土(浄土)を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群—(拡張)	2012年	岩手県	2011年の世界文化遺産登録時に、構成資産から除外された遺跡群で拡大登録を目指すもの

熊本県は2つの世界文化遺産に登録されている構成資産を持つ日本有数の県で、「阿蘇」が世界文化遺産に登録された場合、奈良県の3つと並んで日本一となります。

「阿蘇」が世界遺産になることは阿蘇郡市のみならず、熊本県にとっても大きな話題性を得ることができ、**地域の魅力増進や、知名度向上に繋がる**ことで、これからの観光をはじめとする産業に大きなプラスの影響を及ぼします。まさに名実共に日本一の熊本県になるのです。

※2008年(13年前)における暫定リスト5つのうち、現在世界文化遺産に登録されているものは3つであり、「阿蘇」が暫定リストに登録されることで世界文化遺産登録に大きく近づくことが分かります。



神奈川県 鎌倉大仏



滋賀県 彦根城



青森県 三内丸山遺跡



新潟県 佐渡鉱山

暫定リスト候補の文化資産 (阿蘇と現在のライバルの一部)

登録名	所在地	概要
阿蘇カルデラー巨大なカルデラ火山を極限まで利用した文化的景観	熊本県	世界最大級かつ形状の明瞭なカルデラ火山を人間が極限まで利用したことにより形成された壮大な文化的景観
最上川の文化的景観—舟運と水が育んだ農と祈り、豊饒な大地—	山形県	舟運により、最上川の流域地域は上方(畿内)へ米や紅花などを運ぶことで利益を得て大変豊かな地域となった
立山・黒部～防災大国日本のモデル—信仰・砂防・発電—	富山県	防災大国日本のモデルとして、世界でも類稀な山と水と人の織りなす文化的景観
近世日本の教育遺産群	茨城県、栃木県 岡山県、大分県	日本の近世社会で生まれた世界に類をみない階層を超えた教育の場と環境の典型、近世日本の教育の意義を現代に伝える
天橋立—日本の文化景観の原点	京都府	日本三景の一つであり、日本神話にもその名が登場する特有の景観
錦帯橋	山口県	江戸時代に岩国藩主の吉川氏によって作られた橋と城下町
四国遍路	愛媛県、香川県 徳島県、高知県	「お遍路さん」と呼ばれる巡礼者が巡礼する四国にある空海(弘法大師)ゆかりの88か所の仏教寺院とその道

南阿蘇村 女性消防団 だより

Vol.7



今年は、例年よりも3週間程度早い梅雨入りとなりました。梅雨入りが早いと豪雨災害なども例年以上に心配です。災害の種類には水害や土砂災害などがありますが、その中でも水害は「外水氾濫」と「内水氾濫」の2種類があります。

外水氾濫

外水氾濫とは河川の堤防から水が溢れ出て住宅地などが浸水することです。

内水氾濫

内水氾濫とは、短時間で局地的な大雨が降ると、排水路が水をさばききれなくなり、溢れ出した雨水で建物や土地、道路などが浸水することです。

早めの備え、早めの避難

内水氾濫は、外水氾濫と比べて短時間で状況が大きく変わるため、事前にハザードマップで危険個所を確認し、早めの避難を心がけましょう。

冠水している道路では、足元がどうなっているかよく見えません。避難する際は、水位が上がっている用水路に流されないように、用水路から離れた高い道路を通りましょう。また、絶対に川や用水路、田んぼなどの様子を見に行かないようにしてください。

熱中症にご注意！

7月は熱中症予防強化月間です。熱中症の予防には、「水分補給」が大切です。喉の乾きを感じる前に、こまめな水分補給をおこないましょう。

特に、高齢者は、暑さを感じにくく、室内でも熱中症になることもあるので十分注意しましょう。

台風・大雨が予想されるときは

- ①窓や雨戸はしっかりとカギをかけ、必要に応じて補強する。
- ②側溝や排水口は掃除して水はけを良くしておく。
- ③風で飛ばされそうな物は飛ばないように固定するか、家の中へ格納する。
- ④非常用品を確認しておく。(懐中電灯、携帯用ラジオ、乾電池、救急薬品、衣類、非常用食品、携帯ボンベ式コンロ、貴重品など)
- ⑤飛散防止フィルムなどを窓ガラスに貼る、万一の飛来物の飛び込み用に備えてカーテンやブラインドをおろしておく。
- ⑥水を確保する。(断水に備えて飲料水を確保するほか、浴槽に水を張るなどして生活用水を確保する。)
- ⑦避難場所を確認しておく。



“LINE” から村の情報を受け取れます！

南阿蘇村公式LINEでは、ホームページと連携してさまざまな情報を発信しています。大雨のときの避難情報もLINEから受け取ることができます。ぜひ南阿蘇村公式LINEの友だち登録をお願いします。

1. 友だち追加の方法 (①②③から1つ選択)

①URLから追加⇒<https://lin.ee/Om2AQb2>

②QRコードから追加

右のQRコードを読み込み、「追加ボタン」を押して登録。



③LINEアプリから検索して追加

- 1.LINEアプリを起動して「南阿蘇村役場」または「@minamiaso」で検索。
- 2.公式アカウント「南阿蘇村役場」を選択し、「追加」ボタンを押して登録。

2. 友だち追加ができればメニューから受信設定をする (必須)

LINEメニュー画面の右下「受信設定」ボタンより、受信したい項目を設定します。

ホームページから配信されるすべての情報が欲しい場合は全ての項目にチェックを入れて完了。

設定完了後、ホームページからLINE連携対象となった記事がLINE画面に届きます。



低所得の子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分) について

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなかで、低所得の子育て世帯の生活を支援するため、子育て世帯生活支援特別給付金5万円を対象者に①または②の要領により支給します。

①

■支給対象者

令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の支給を受けている人であって、令和3年度分の市町村民税均等割が非課税である人

■手続きなど

申請は不要です。対象者には支給についてのお知らせを7月初旬頃送付します。なお、受給を希望しない場合は、7月末日までに受給拒否の届出が必要です。

■支給時期

8月中旬

■支給方法

児童手当もしくは特別児童扶養手当の支給口座へ振り込みます。

②

■支給対象者

①の支給対象者以外で、対象児童(平成15年4月2日(特別児童扶養手当の算定基礎となっている児童の場合は平成13年4月2日)から令和4年2月28日までの間に出生した児童)の養育者であって、以下のいずれかに該当する人

- ・令和3年度分の市町村民税非課税均等割が非課税である人
- ・令和3年1月1日以降に新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和3年度分の市町村民税非課税均等割が非課税である人と同様の事情にあると認められる人

■手続きなど

申請が必要です。詳しくは子育て支援課まで問い合わせください。

〈問い合わせ〉子育て支援課 TEL(67) 2715

子どもの予防接種 (日本脳炎ワクチン) についてのお知らせ

子どもの定期予防接種である日本脳炎ワクチンについては、製造が一時停止となっていた期間の影響によるワクチン不足が見込まれています。現在は製造の再開・増産がおこなわれていますが、供給が安定するまでは、優先接種対象者の接種が優先となります。

なお、日本脳炎ワクチンの定期接種は、標準的な接種期間では、3歳ごろ「第1期初回(2回接種)」、4歳ごろ「第1期追加」、9歳ごろ「第2期」の全4回です。

【優先接種対象】

- 日本脳炎第1期初回(1回目・2回目)
(3歳の誕生月の翌月に予診票を送付します)
- 定期接種対象年齢(※)の上限に近い人
※1期初回・追加は7歳半、2期は13歳未満

【日本脳炎第2期について】

通常は9歳になる年度(小学4年生)の対象者に予診票を送付しますが、今年度は送付をおこないません。対象者には令和4年度にあらためてお知らせします。

なお、第2期の標準的な接種期間は「9歳以上10歳未満」、対象年齢は「9歳以上13歳未満」となっており、対象年齢のあいだに接種を受ければ接種費用はかかりません。

定期接種対象年齢の上限までに余裕のある人は接種をお待ちいただきますよう、ご理解とご協力をお願いします。



村HP

〈問い合わせ〉子育て支援課 TEL(67) 2715

児童手当現況届の提出はお済みですか？

児童手当現況届について、受給者あてに書類を郵送しておりますが、提出はお済みでしょうか。

現況届は令和2年分の所得および6月1日の世帯状況を確認し、引き続き児童手当を受給する要件を満たしているかどうかを確認するための大切な届出です。

現況届を提出していない場合は、6月分以降の児童

手当が受けられなくなります。

書類とあわせてお送りした返信用封筒をご利用いただき、速やかにご提出をお願いします。

なお、村から児童手当を受給されている方で現況届がご自宅に届いていない方は、子育て支援課まで問い合わせください。

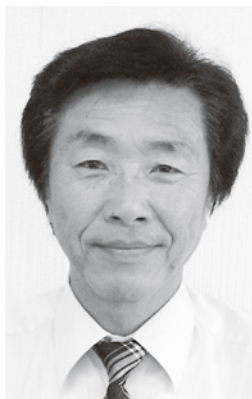
〈問い合わせ〉子育て支援課 TEL(67) 2715

行政相談委員にご相談ください

〈南阿蘇村担当の行政相談委員です〉



こうろぎ きみのり
興梧 公憲さん
(南阿蘇村大字白川)



はらだ まさあき
原田 正昭さん
(南阿蘇村大字久石)



ごう すみお
郷 澄雄さん
(南阿蘇村大字立野)

〈行政相談委員の業務〉

行政相談委員は、市区町村の協力を得て、役場などで相談所を開設して行政に関する相談を受け付けたり、懇談会を開催して地域住民から行政に関する相談や要望をお聞きしたり、小学校や中学校で行政相談出前教室を開催するといった活動をしています。

行政相談や行政相談委員について、ご不明な点は、熊本行政評価事務所までお問い合わせください。

総務省 熊本行政評価事務所
住所：熊本市西区春日2-10-1
TEL096 (324) 1662

空き家を活用した移住者向け住宅の入居者を募集します

村では、高齢化や少子化などで人口が減少していることから、その対策と対応が課題となっています。

そこで、良好な集落機能の維持と活力の向上を図り、地域の活性化へ繋げるため、久木野地区の空き家をリフォームし、移住や定住を希望されている世帯に賃貸住宅として貸し出します。

住宅の名称	所在地	構造	延べ床面積	家賃(月額)
第5駐在区住宅	南阿蘇村河陰	木造	123.12㎡	43,000円

※敷金は家賃の3カ月分

入居資格

- 南阿蘇村へこれから転入する世帯または南阿蘇村に転入して1年以内の世帯
- 南阿蘇村および地元行政区、集落行事、活動などに積極的に参加し、地域住民と協調できる世帯
- 空き家住宅を良好に管理し、近隣住民および地域に迷惑をかけることがない世帯
- 税などの滞納がなく、家賃や維持管理費の支払いがおこなえる安定した収入がある世帯

入居希望者は、「空き家住宅入居申込書」に必要書類を添えて、9月30日(木)までに、南阿蘇村定住促進課へ提出してください。

なお、郵送の場合は9月30日(木)まで消印のものを有効とします。

〈問い合わせ〉定住促進課 TEL(67) 2705

くらしの告知板

Life Information

各課の電話番号 (市外局番0967)

■南阿蘇村代表 …………… (67)1111	■子育て支援課『みなっこ』 …… (67)2715
■総務課 …………… (67)1111	■税務課 …………… (67)2703
■政策企画課 …………… (67)2230	■会計課 …………… (67)2701
■産業観光課 …………… (67)1112	■水・環境課 …………… (67)3176
■議会事務局 …………… (67)1553	…………… (65)8121
■農政課 …………… (67)2706	■建設課 …………… (67)3178
■農業委員会事務局 …… (67)2707	■教育委員会事務局 …… (67)1602
■住民福祉課 …………… (67)2702	
■定住促進課 …………… (67)2705	
■健康推進課 …………… (67)2704	

南阿蘇村ホームページ
<http://www.vill.minamiaso.lg.jp>



無戸籍でお困りの人へ ～あなたの戸籍をつくるために～

全国の法務局・地方法務局およびその支局または市町村の戸籍窓口では、無戸籍解消のための相談を受け付けています。

下記の相談窓口にご連絡ください。必要な手続きをご案内いたします。

■相談窓口

熊本地方法務局戸籍課

Tel096 (364) 2145

(平日 午前8時30分から午後5時15分まで)

熊本地方法務局阿蘇大津支局

Tel096 (293) 2272

(平日 午前8時30分から午後5時15分まで)

南阿蘇村住民福祉課住基戸籍係

Tel (67) 2702

(平日 午前8時30分から午後5時15分まで)

熊本県弁護士会子どもの人権相談

Tel096 (325) 0913

(第3土曜 午後2時から4時まで)



法務局HP

くま活サポート制度の参加企業募集

熊本県では、若者の県内就職と定着、県内企業などの将来の中核を担う人材確保のため、県と県内企業などが協力して、県内に就職する若者の奨学金返還や赴任費用など(引越代や交通費など)を支援

しています。

本制度の趣旨に賛同し、参加を希望する企業などを募集します!

■募集期間

7月30日(金)まで

※郵送で申請書類を提出してください。後日、審査のうえ、結果を通知します。

■申請書類の提出・問い合わせ先

〒862-8570

熊本市中央区水前寺6丁目18-1

熊本県企画振興部企画課政策班

Tel096 (333) 2018

※申請書類の様式は、専用ウェブサイト「くま活サポート」で公開しています。



「くま活サポート」ウェブサイト

ペットのための災害時への備え

災害時にペットを守れるのは飼主だけです。災害が起きてからではなく、日頃から心構えや備えをしておきましょう。

むやみに吠えない、ケージに入るなどのしつけを日常的にしておく、避難所へ避難した際、周囲の生活環境への配慮に繋がります。

また、迷子になった時のために首輪や迷子札を必ず装着し、ノミ・ダニの駆除など健康管理をこまめにおこなうことも大切です。

■問い合わせ

阿蘇保健所 Tel (24) 9035

消防設備士試験案内

消防法(昭和23年法律第186号)の規定に基づき、令和3年度第1回・第2回消防設備士試験が以下の日程などで実施されます。

■試験日および願書受付期間など

●試験種類

甲種全類、乙種全類

●試験日

第1回 9月5日(日)

第2回 9月12日(日)

●願書受付期間

書面申請

7月12日(月)から19日(月)

電子申請

7月9日(金)から16日(金)

●試験地

熊本市

※詳しくは、願書などをご覧ください。

■願書などの配置場所

受験願書などは、消防試験研究センター熊本県支部、熊本市消防局、県内の消防本部および熊本県総務部市町村・税務局消防保安課に配置しています。

■問い合わせ先

(一財)消防試験研究センター熊本県支部

Tel096 (364) 5005



令和3年度 阿蘇広域行政事務組合 職員採用試験案内

■第1次試験日

9月19日(日)

■受付期間

7月26日(月)から8月13日(金)まで(土、日、祝日を除く)受付時間は、午前8時30分から午後5時まで

■試験区分など

【区分】

高等学校卒業程度

【職種】

消防

【採用予定数】

11人程度

【職務内容】

消防部局に勤務し、消防業務に従事します。

【受験資格】

平成8年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人

※上記試験の合格者は、11月上旬頃に2次試験を実施します。

■試験に関する問い合わせ先

阿蘇広域行政事務組合事務局
総務課人事係
Tel(24) 5111

南阿蘇村 社会福祉協議会 会費ご協力をお願い

南阿蘇村社会福祉協議会は「本村に住むすべての人々が助け合いながら、自分らしく心豊かにくらしていける」村づくりを目指し、活動を推進しています。

今年も様々な地域福祉活動をおこなっていくために、村民の皆さまに社協会費の納入をお願いしております。皆さまの温かいご協力をよろしくお願いいたします。

■会費の種類

- ・一般会費/年額1,000円
- ・賛助会費/年額2,000円

■納入方法

区長を通じてお願いしております

す。会費の募集に伺った際は、募集員へお預けください。

また、区費から一括して納入する行政区もあります。

■問い合わせ

南阿蘇村社会福祉協議会
Tel(67) 0294

産業雇用安定助成金のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業主が、在籍型出向により労働者の雇用を維持する場合、出向元と出向先の双方の事業主に対して、その出向に要した賃金や経費の一部を助成します。

詳しくは、[産業雇用安定助成金](#)で検索していただくか、ホームページをご覧ください。

■問い合わせ

- ・助成金に関すること
熊本労働局職業対策課
Tel096(211) 1704
- ・出向の受け入れ・送り出しに関すること
産業雇用安定センター熊本事務所
Tel096(359) 3526



厚生労働省HP

熊本県立農業大学校 オープンキャンパス 「緑の学園」を開催します

熊本県内高校生などを対象に、熊本県立農業大学校の教育実習活動を体験する機会を提供し、教育環境と教育内容について理解を促すため、「緑の学園」を開催します。

■開催期日

- 第1回 7月31日(土)
- 第2回 8月20日(金)

■内容

- ①農業大学校の概要紹介
- ②進路・資格・学生生活の紹介

- ③農学部各学科・研修部の内容紹介
- ④コース別体験学習(申込み時に希望コースを3つ選択)

■募集人員

各80人以内

■参加費用

一人当たり250円または700円を予定

■問い合わせ

熊本県立農業大学校
担当 網田・川邊
Tel096(248) 1188

ミツバチに対する 農薬危害防止について

ミツバチは、採蜜はもとより果樹類やいちご、メロン、すいかななどの園芸作物の花粉交配には不可欠で、農業生産において重要な役割を担っています。

これから早期水稻は出穂・開花期を迎えます。この時期の農薬散布にあたっては、次の3点に留意し、ミツバチに被害が生じないように十分注意しましょう。

- ①農薬ラベルの使用上の注意事項をよく確認し、ミツバチに影響のある薬剤を使用する場合は特に注意する。
- ②近くの養蜂家と巣箱の位置や防除計画など事前に情報交換する。
- ③防除時は、水田の周辺を十分確認し、ミツバチや巣箱に農薬がかからないよう注意する。

■問い合わせ

熊本県農業技術課
Tel096(333) 2381
熊本県畜産課
Tel096(333) 2401





5/17 南阿蘇村をもっと知ってほしい ポラリスツリー株式会社から災害支援金をいただきました



写真左、ポラリスツリー(株)代表取締役社長の廣田さん

5月17日、役場村長室でポラリスツリー株式会社代表取締役社長の廣田章さんから災害支援金を村長に渡されました。

この災害支援金は、ポラリスツリー株式会社の商品「ハッピーブルービークリーム」という馬油クリームの商品の収益金の一部を支援金とされたものです。また、名前のとおり葉祥明阿蘇高原絵本美術館の葉山祥鼎館長のブルービーのイラストを用いた商品で、南阿蘇村の知名度アップにも貢献されています。

6/6 これまでの功績を称えて 南阿蘇村消防団入退団式



厳粛な雰囲気の中で開催されました

6月6日、役場大会議室にて南阿蘇村消防団の入退団式がおこなわれました。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、昨年に引き続き規模を大幅に縮小し幹部(団長、副団長、分団長)のみ出席での開催となりました。

式では、任期を終え退団する団員や新たな副団長、分団長に対し中川団長から辞令が交付され、退団者を代表し増田副団長があいさつしました。また、日本消防協会定例表彰を受章した市原副団長をはじめ、長年にわたり活躍している団員への消防協会からの表彰もおこなわれました。

災害が多発化・頻発化するなか、消防団の役割はますます重要になっており、更なる消防力強化が期待されます。

税務課からのお知らせ

太陽光設備を設置した場合は、申告が必要です

事業用として、設置する太陽光設備については、機器のワット数に関係なく償却資産税の対象となるため申告が必要です(地方税法383条)。

また、個人用の場合は、10kW以下であれば償却資産税の対象外ですが、10kW以上のソーラーパネルを設置する場合は課税対象となります。

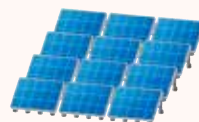
10kW以上の場合は、売電事業用資産として扱われるため、償却資産税を支払う必要があります。償却資産の申告を必ずおこなってください。

正当な理由なく申告をしなかった場合には、過料が科されますのでご注意ください(村税条例第75条)。

また、太陽光設備を設置する土地については、



申告が必要です!!



事業用太陽光パネル



住宅の屋根に設置した10kW以上の太陽光パネル

現況地目が「山林」などの場合、地目が「雑種地(宅)」へ変更となるため税額が変わります。

農地に設置する場合は農地法の制限がありますので、事前に農業委員会へ確認をお願いします。

固定資産税における土地の課税につきましては、1筆1課税が原則となります。

ご不明な点などがあれば税務課固定資産税係までお問い合わせください。

〈問い合わせ〉税務課 固定資産税係 TEL (67) 2703

～コロナニモマケズ、梅雨ニモマケズ～

久木野小運動会、南阿蘇中学校体育大会開催

5月23日(日) 南阿蘇中学校



①体育大会最後におこなわれた南阿蘇村にエールを送る全校応援 ②3年生による長縄跳び、連続で跳んだ回数を競いました ③惜しくも優勝を逃した、引場正弥団長(中松三)率いる赤団の応援団競演 ④素敵な笑顔と演技で会場を沸かせた全女子による演技 ⑤3年生のリレー。1位でゴールした青団のアンカーは聖火リレーランナーを務めた宮田鉄平さん(喜多) ⑥優勝した青団団長高宮大暉さん(吉田一)の応援団競演での迫真の演技

5月22日(土) 久木野小学校



①赤団団長の笠野夕陽さん(第一駐在)と白団団長の坂井碧仁さん(第一駐在)による誓いの言葉 ②6年生のソーラン節で見た最高学年としての凛々しい姿 ③6年生による技巧走「12年間の思いを込めて！」最後は児童から保護者に対しお礼の言葉を ④最後に全員で踊った「なんごうの唄」 ⑤1年生から6年生まで、みんなで頑張って運動会を盛り上げました

水辺の事故を防ぐために

夏は子どもたちが、海や川で遊ぶ機会が増えますので、水辺の事故に気を付けましょう。

昨年夏期における、子どもの水辺の事故発生場所の1位は「海(53.4%)」、2位は「河川(35.9%)」となっており、行為別の事故発生の1位は、「水遊び(24%)」、2位は「魚とり・釣り(21.1%)」となっています。水辺の事故は毎年1,400件を超え、特に夏休み期間となる7月から8月は多く発生しています。

しかしながら、水辺の活動は、自然環境への興味関心が高まり、五感を強く刺激することによるリフレッシュ効果もあるなど高い教育効果があることも分かっています。

“危険だから”と水辺から遠ざけるのではなく、子どもたち自身が「自分の命は自分で守る」セルフレスキューの意識と技能を身につけ、様々な活動を通じて「生きる力」を伸ばしていくことも大切な経験といえます。



安全に水辺の活動を楽しむために……

- 水辺に遊びに行く前に「天気予報を確認」
- 水辺で遊ぶときは「ライフジャケットを着用」
- 水辺で遊ぶときは「一人で行かずグループで」
- 溺れている人を見つけたら「飛び込まず助けを呼ぶ」
- 水に落ちてしまったら「あわてず、浮いて助けを待つ」



各家庭でルールを決め、安全に水辺の活動を楽しむように心がけてください。

南阿蘇村白水B&G海洋センターのプールが開館します

開館期間 7月1日(木)～8月31日(火)
午前10時～午後9時

※期間中、月曜日は休館です。(月曜日が祝日の場合は火曜日が休館)

※夏休みまでは、平日は夜間(午後5時から午後9時まで)のみ、土・日・祝日は午前10時から午後9時までの開館です。

※詳しくは、各家庭へ配布される別紙の日程表をご確認ください。



南阿蘇村白水B&G海洋センターでは、新型コロナウイルス感染症予防対策を取り組んだう

えで、安全に水辺で遊ぶことができるよう、浮き身の練習やライフジャケット体験などをおこなう「[水辺の安全教室](#)」を実施しています。新型コロナウイルス感染症予防対策へのご協力をよろしくお願い申し上げます。また、併せて子どもたち向けにカヌー体験なども計画しておりますので、後日配布する参加申込書をご確認のうえご参加ください!!

〈問い合わせ〉南阿蘇村教育委員会 TEL(67) 1602

7月1日から 「令和3年度 国民年金保険料免除申請」の受付が始まります

令和3年度分は、令和3年7月分から令和4年6月分までの期間を対象として審査がおこなわれます。全額免除または納付猶予に該当しない人は、毎年申請が必要です。

国民年金保険料の免除制度とは

国民年金保険料は毎月収めるものですが、収入の減少や失業などで納められないこともあります。保険料を未納のままにすると、将来の年金(老齢年金)や、障がいや死亡といった不測の事態が生じたときに「障害年金」や「遺族年金」を受け取れないことがあります。

そのような状況を防ぐため、保険料を「全額免除」や「一部免除」にする制度です。申請月から2年1カ月分までさかのぼって申請できます。

免除が承認された場合の保険料月額(令和3年度)

保険料 全額	全額 免除	3/4 免除	半額 免除	1/4 免除
16,610円	0円	4,150円	8,310円	12,460円

※一部免除は減額された保険料を納めないと未納期間となりますので、必ず納めてください。

免除申請と納付猶予の継続申請

免除申請の全額免除と納付猶予に該当した人で、申請時に翌年度以降も継続して全額免除と納付猶予の申請希望を申し出ることによって、継続して申請があったものとして審査(継続審査)がおこなわれます。

保険料の追納制度があります。

免除を受けた期間や納付猶予期間、学生納付特例期間の保険料は、10年までさかのぼって納めることができます。年金額を満額に近づけるため、生活に余裕ができたときは納めましょう。免除などの承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降は、当時の保険料に一定額が加算されます。

※制度の詳細内容は、年金手帳など基礎年金番号がわかるものを用意して、**熊本東年金事務所Tel.096(367)2503**にお問い合わせください。

建築主、工事施工者の皆様へ

都市計画区域外などで建築確認申請が不要な工事*の場合でも、
建築工事届の提出が必要です

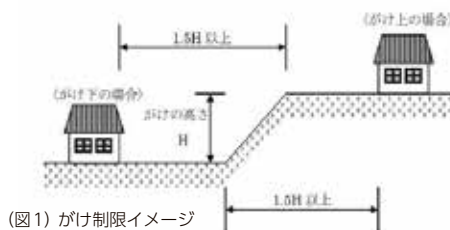
※木造住宅の新築等

10㎡を超える建物を新築・増築する場合は、都市計画区域外や確認区域外であっても、建築基準法に基づき建築工事届の提出が必要です。工事着手前までに県北広域本部土木部景観建築課に提出をお願いします。(建築物工事届の様式は県建築課ホームページにあります)

その他の注意点

■建築予定地近くにがけはありませんか

建築予定地付近に高さ2mを超えるがけがある場合は、熊本県建築基準条例第2条に基づき、「建物をがけから、がけの高さの1.5倍以上離す(図1)」か「擁壁の設置」が必要です。※擁壁は確認申請が必要です



■土砂法のレッドゾーンの区域内ではありませんか

土砂災害特別警戒区域内(通称:レッドゾーン)で建築行為をする場合は、都市計画区域外であっても建築確認申請が必要です。

また、土砂対策工事の実施(図2)が原則必要です。(土砂法の区域の指定状況は県ホームページで確認できます)



県建築課HP



土砂法の指定状況

〈問い合わせ〉熊本県土木部建築住宅局建築課 Tel.096(333)2534

県北広域本部土木部景観建築課 Tel.0968(25)2729

後期高齢者医療の被保険者の皆さまへ

「後期高齢者医療被保険者証（保険証）」の更新のお知らせ

現在お持ちの保険証（水色）の有効期限は、令和3年7月31日（土）までとなっています。

新しい保険証（黄色）は、7月中に簡易書留で郵送しますので、令和3年8月1日（日）からは新しい保険証（黄色）をお使いください。

新しい保険証（黄色）に記載してある一部負担金の割合は、令和3年度の市町村民税の課税所得をもとに判定しています。

なお、現在お持ちの保険証（水色）は、令和3年8月1日以降に、南阿蘇村役場健康推進課へ返却いただくか、個人情報に十分注意し、各自で破棄していただいても構いません。

【一部負担金の割合】

同一世帯の後期高齢者医療被保険者のうち、市町村民税の課税所得が145万円以上ある人がいる世帯の被保険者



一部負担金の割合は
(病院などでの窓口負担) **3割**

上記条件（負担割合3割）に該当しない世帯の被保険者



一部負担金の割合は
(病院などでの窓口負担) **1割**

「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」および「後期高齢者医療限度額適用認定証」の更新の手続きなどのお知らせ

●現在「限度額適用・標準負担額減額認定証」（水色）・「限度額適用認定証」（ピンク）をお持ちの人
令和3年7月31日（土）で有効期限が切れますので、新しい「限度額適用・標準負担額減額認定証」（黄色）または「限度額適用認定証」（ピンク）を7月中に郵送します。令和3年8月1日（日）からご使用ください。

●新しく申請が必要な人

以下の人で、「限度額適用・標準負担額減額認定証」または「限度額適用認定証」をお持ちでない人は、外来および入院で受診される際に利用できますので、南阿蘇村役場健康推進課窓口にて申請してください。

- ①世帯の全員が住民税非課税の人（年金の所得控除額を80万円、給与所得がある場合は給与所得金額から10万円を控除して計算）
- ②住民税課税所得145万円以上689万円以下の人

【申請に必要なもの】

後期高齢者医療被保険者証、本人確認書類

入院・外来時の自己負担限度額および 入院時の食事代

負担割合	所得区分	外来 (個人単位)	外来+入院 (世帯単位)	入院時の食事代 (1食当たり)	「減額証」 「限度証」 発行の有無
3割	現役並み所得者Ⅲ (住民税課税所得 690万円以上の人)	252,600円 + (総医療費 - 842,000円) × 1% <4回目以降140,100円> (※1)		460円 指定難病患者の人 などは260円の 場合もあります	発行なし 申請不要
	現役並み所得者Ⅱ (住民税課税所得 380万円以上の人)	167,400円 + (総医療費 - 558,000円) × 1% <4回目以降93,000円> (※1)			発行あり 申請が必要
	現役並み所得者Ⅰ (住民税課税所得 145万円以上の人)	80,100円 + (総医療費 - 267,000円) × 1% <4回目以降44,400円> (※1)			発行あり 申請が必要
1割	一般	18,000円 (年間上限14.4万円)	57,600円 <4回目以降44,400円> (※1)		発行なし 申請不要
	区分Ⅱ (※2)	8,000円	24,600円	過去12カ月で 90日までの入院 210円 過去12カ月で 91日目からの入院 160円 (※4)	発行あり 申請が必要
	区分Ⅰ (※3)	8,000円	15,000円	100円	発行あり 申請が必要

◎入院時の食事代について、療養病床に入院する場合は金額が異なりますので、入院時に医療機関にお尋ねください。

(※1) 過去12カ月以内に外来+入院の限度額を超えた支給が4回以上あった場合は〈 〉内の金額となります。

(※2) 区分Ⅱとは、世帯の全員が住民税非課税の人(区分Ⅰ以外の人)。

(※3) 区分Ⅰとは、世帯の全員が住民税非課税かつ、世帯全員の所得が0円の人(年金の所得控除額を80万円、給与所得がある場合は給与所得金額から10万円を控除して計算)。

(※4) 過去12カ月以内の入院日数が90日を超えた場合は、長期入院の申請により食事代が160円になります。

〈問い合わせ〉健康推進課 医療保険係 TEL (67) 2704

国民健康保険の「被保険者証」 「限度額適用・標準負担額減額認定証」の 更新時期です

被 保 険 者 証

村の国民健康保険の被保険者証（保険証）は、最大1年ごとの更新で、毎年7月31日までが有効期限となっています。8月1日から使用する保険証を7月中に簡易書留郵便で郵送しますので、枚数や氏名などをご確認ください。

有効期限は令和4年7月31日となりますが、有効期限内に高齢受給者証の対象になる人（70歳到達）や、後期高齢者医療制度に移行する人（75歳到達）は、有効期限が異なる場合がありますのでご注意ください。

社会保険などに加入した場合に、保険が自動で切り替わることはありません。

既に社会保険などに加入した人の被保険者証が届いた場合、速やかに国民健康保険の資格喪失手続きをおこなってください。

有効期限切れの被保険者証（保険証）につきましては、令和3年8月1日以降に南阿蘇村役場健康推進課へご返却いただくか、個人情報に十分に注意し、各自で破棄していただいても構いません。

限度額適用・標準負担額減額認定証

■限度額適用・標準負担額減額認定証とは

事前に申請したうえで、医療機関の窓口で認定証を提示すると、医療機関・診療科ごとの医療費の支払いが、高額療養費の自己負担限度額までとなるため、医療機関窓口で多額の現金を支払う必要がなくなります。（入院時の食事代・室料などは含まれません）

さらに、住民税非課税世帯の人は、入院時の食事代が減額になります。

■対象となる人

- ・70歳未満の人
- ・70歳から74歳の住民税非課税世帯の人
- ・70歳から74歳の現役並み所得者（窓口負担3割）のうち、課税所得が690万円未満の人

※保険税に未納がある人

国民健康保険税の滞納がある人、収入の確定申告をしていない人は認定証の発行ができないことがあります。

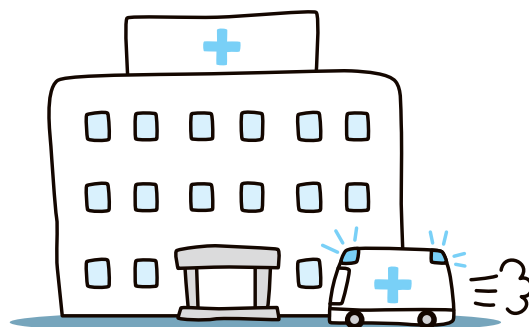
■申請に必要な物

- ・国民健康保険証
- ・印鑑

■限度額適用・標準負担額減額認定証の有効期限について

「国民健康保険限度額適用認定証」および「国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限は、毎年7月31日までとなっています。

8月1日以降も必要な人は再度申請をしてください。



黒川での「懸け橋」

私が8年前に東海大学を卒業したOBであることから、今年4月に東海大学の先生より語り部の依頼があり、旧東海大学阿蘇キャンパスで現役の学生さんに震災前の大学の様子や黒川地区での学生生活の思い出、そして、協力隊になった経緯について話をしました。

学生への話が終わって帰ろうとしたとき、旧東海大学で震災遺構ガイドをされている男性から話しかけられました。その人は以前、東海大学で教職課程の教員をされていた人で、教え子の一人が地震で亡くなって

しまい、ずっとご遺族に渡したい物があるが、まだ渡せていないとのことでした。私は自分も何かお手伝いできればと思い、協力隊という立場を活かして色々な人に協力してもらい、無事にその男性とご遺族をお繋ぎすることができました。

小さなことかもしれませんが、自分が協力隊になった意義を感じる出来事でした。

(黒川区創造的復興プロジェクト推進業務 市村)

卒業後も村の一員として

5月末をもって、この『地域おこし協力隊通信』を担当していた五十嵐隊員はじめ、空き家バンクの土屋隊員、みなみあそ観光局の柚上隊員の3人の隊員が卒業しました。3年間、協力隊の中心となって皆を引っ張って来てくれた3人の卒業はとても寂しいものですが、それぞれ村内に定住し、新たな仕事をスタートすることなので、引き続き住民の皆さんにも応援していただくと協力隊の後輩としても嬉しいです。

7月現在、村の地域おこし協力隊は11人おり、各部

署でそれぞれのプロジェクトに取り組んでいます。同時に、卒業後も村に定住できるよう準備を進めなくてはなりません。

私の場合はあと数か月と焦りを感じる毎日ですが、先輩隊員同様、卒業後も一村民として村を盛り上げられるように、残りの任期を頑張ります。

(熊本地震による被災集落の再生関連業務 大田)



そつ展(卒業記念展示会)にて



南阿蘇村子育て支援センター わくわくひろば

Tel (65) 8580



子育て支援センター「わくわくひろば」は、4月1日にLOOPみなみあそ2階に移転しました。

「わくわくひろば」は、乳幼児から就学前のお子さんと保護者が一緒に遊べる、親子の交流や育児の情報交換の場です。毎月楽しい行事などをおこなっております。どなたでも無料で利用できますので、子育てに不安を感じたとき、一緒に子育てをする友だちが欲しいときなどお気軽にお越しください。

- 開設日時 毎週火～金曜日(祝日は閉所)
午前10時～午後3時
※第2土曜日、第4日曜日は開所します。
- 場 所 LOOPみなみあそ2階
大字河陰145番地3

7月行事予定(午前10時30分から)

参加の際には、必ず事前予約を!!

- 1日(木) 七夕作り
- 7日(水) 七夕飾り
- 13日(火) 大きくなあれ!(身体測定)
- 15日(木) 4月～7月生まれのお誕生会
- 21日(水) プール開き
- 28日(水) プールの日
- 29日(木) ベビーマッサージ



みんなも一緒に遊ぼうよ!!

〈お知らせ〉

※新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、開所日時の変更や、行事予定の変更、中止の可能性あります。村ホームページ、またはわくわくひろばTel(65)8580にてご確認ください。

ハートがたくさんの村づくり

差別のない、人への思いやりを大切にする、
明るい南阿蘇村をつくりましょう。



人権とはなんですか？

人権とは「すべての人々が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」あるいは「人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持っている権利」であって、だれにとっても大切なもの、日常の思いやりの心によって守られなければならないものです。今回は、「犯罪被害者・加害者の人権」について紹介します。



皆さんはテレビやラジオ、インターネットなどで刑事裁判についての情報を見たり聞いたりしたときに、疑問を持ったり納得できなかつたりするような情報が流れることはないでしょうか。

例えば、子どもや精神が不安定な人などの責任能力がない人が罪を犯しても無罪になることや、凶悪な罪を犯した人に弁護士がつき、処罰が軽くなったというようなケースがあったとしたら、多くの人は納得できないと思います。そこで今回は犯罪被害者・加害者の人権について紹介します。

○刑事裁判の必要性

初めに被害者・加害者の人権の説明の前に刑事裁判について説明します。刑事裁判は被告人が本当に犯人かどうかを確かめるものであって、決して被害者の無念を国家がはらしてくれるものでも報復の感情を満たすためのものでもありません。もしそのような理由で裁判がおこなわれてしまったら、国家の秩序が乱れてしまいます。

結果として被害者やその親族が満足する判決になる場合もありますが、そのような理由で裁判がおこなわれているのではないということを忘れないでください。

○加害者の人権

ではまず、加害者の人権についてみていこうと思います。おそらくですが、「罪を犯した人に人権なんていないのではないのか」という考えを持っている人は多いのではないのでしょうか。実際にインターネットやSNSなどでは、事件の加害者への過激な発言を多く見かけることがあります。

ではなぜ、事件を起こした加害者、または加害者の疑いがある人の人権がこれほど手厚く守られているのかというと、過去の明治憲法の反省が今の憲法に活かされているからです。

現在の日本国憲法は「国民の権利及び義務」の条項に30条を割いているのですが、その3分の1を刑事手続きに関する人権規定が占めています。これを見ても被疑者や被告人の人権がいかに重視されているかが分かります。これは明治憲法期の刑事手続きが人権侵害の温床になっていた反省を活かし、日本国憲法では刑事手続きにおける人権保障の条文を多く設けたのです。

被疑者や被告人は国家からの人権侵害を受けやすい存在です。過去の歴史からもその危うさが明らかになってしまったからこそ、近代憲法は被疑者や被告人の人権保障を強く要請しているのです。

○被害者の人権

次に被害者の人権についてみていこうと思います。皆さんのなかには「加害者の人権ばかり守って被害者の人権を蔑ろにしている」と感じている人もいらっしゃるかと思います。しかし、これは加害者と被害者の人権は対立するという前提が間違っていて、被害者の人権と加害者の人権のどちらかを優先するという問題ではなく、どちらも別々に守られるべきなのです。

そして、被害者の人権が保障されていないわけではありません。例えばプライバシーの点で見れば日本国憲法第十三条で保障されていますし、経済的な面では第二十五条で保障されています。このように憲法では被害者の人権を保障しているのですが、憲法の理念が政治政策に反映されていないことが問題なのです。

○まとめ

今回は犯罪被害者・加害者の人権について紹介しました。被害者の人権と加害者の人権は決して対立するものではなく、どちらも別々に守られるものであるということをお忘れなくください。

みなみあそ観光局便り



『山をのぼってでも食べたい 南阿蘇のやさしい氷Project』が始まります！

2019年から始まった『南阿蘇かき氷マップ』。きっかけは、一人の村民が農業体験イベント参加者に向けて、かき氷提供店舗をイラスト付きのマップにまとめたことでした。それを知った周囲の人々から協力や支援の輪が広がり、マップが増刷され、観光客の皆さんにも知っていただくこと、観光案内所にも置かせていただくことになりました。続く2020年も引き続き多くの有志の元で作成され、大好評をいただきました。

3年目となる今年は、グレードアップした「プロジェクト」として始動します。その名も『南阿蘇のやさしい氷Project』。今回、「山をのぼってでも食べたいかき氷」をコンセプトに、豊かな水と作物に恵まれた南阿蘇で、素材やシロップにこだわり作られたかき氷を『南阿蘇のやさしい氷』として新たにマップにまとめました。併せて、掲載店舗の店頭が目印となるオリジナルロゴ入りの“やさしい氷暖簾”を設置します。また、かき氷を食べると、店頭でマップの店舗欄に“ごちそうさまスタンプ”を押してもらえるサービスも。動画も制作し、PRにも一層力を入れていく予定です！

『南阿蘇のやさしい氷Project』は、7月1日スタート。マップは観光案内所や掲載店舗にて配布しますので、ぜひご確認ください。これから夏の本番がやってきます。暑い日やちょっとしたご褒美に、各店こだわりのかき氷を食べてみてはいかがでしょうか？

※新型コロナウイルス感染拡大防止の為、来店時の体調管理・マスク着用・アルコール消毒などのご協力をお願いいたします



南阿蘇の素材を活かした店舗ごとに特色のあるかき氷



“やさしい氷暖簾”のある店舗にはおいしいかき氷が



※こちらは昨年度のマップです。今年はどうなっているでしょうか…お楽しみに！

〈問い合わせ〉(一社) みなみあそ観光局 TEL(67) 2222

長陽歩行浴温泉センターの開館に関するお知らせ

開館日／月、火、水、金、土曜日 ※火曜日のみ、12:30開館となります。

開館時間／10:00から17:00 ※開館時間のうち12時から12時30分、14時30分から15時は換気・消毒作業のため利用できません。

休館日／毎週木曜日、日曜日、第2水曜日

●以下の症状がみられる場合は施設のご利用はできません。

- 風邪の症状(くしゃみや咳が出る)がある
- 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさがある
- 咳、痰、胸部不快感がある
- 同居家族や身近な知人に感染が疑われる人・発熱者がいる
- 検温実施の際、37.0℃以上の発熱がある
- 味覚障害の症状がある
- 過去14日以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要と発表されている国・地域への渡航、並びに当該在住者との濃厚接触がある

●熊本県外に行った、熊本県外の人と接触した人は2週間、利用をご遠慮ください。

●以下に該当する、感染による重症化を引き起こしうる疾病がある場合は医師に確認のもと、ご利用ください。

- 糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPDなど)の基礎疾患がある
- 人工透析を受けている
- 免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている

※開館や利用におきましては、感染状況により変更となる場合があります。ご不明な点は、下記までお問い合わせください。

〈問い合わせ〉長陽歩行浴温泉センター TEL(65) 5077

南阿蘇村商工会

令和3年度 第17回通常総会の開催

5月27日にホテルグリーンピア南阿蘇にて、令和3年度第17回南阿蘇村商工会通常総会が開催されました。

本総会には会員61人に出席いただき、コロナウイルス感染が拡大している状況に鑑み、ご来賓の案内を見合わせての開催となりました。本年度も、総会前に県商工会連合会による従業員表彰がおこなわれ、感謝状の贈呈がおこなわれました。

その後、古澤博之氏が議長に就き議事に入り、提出議案が全て原案通り承認・決定されました。

また、任期満了に伴う役員改選では新会長に丸野健一郎氏が就任しました。

新しい役員は以下のとおりです。

会長 丸野健一郎〈旬丸野石油店〉

副会長 今村 英士〈平成サービスカンパニー〉

高宮 幸生〈健康食品のたかみや〉



新会長の丸野健一郎氏

南阿蘇

消費者相談室から

Vol.99

お問い合わせ

南阿蘇消費者相談室 Tel (67) 2244

相談日 火曜・木曜日 午前10時～午後3時 南阿蘇村役場総務課

高森町消費者相談室 Tel (62) 1111

相談日 月曜・水曜・金曜日 午前9時～午後4時

今年度に入ってから現在のところ南阿蘇村の相談件数は2件ですが、連携している高森町では、すでに11件の相談が入っています。そのうち、相談室がお休みの月・水・金に高森町に相談された南阿蘇村の人が2人おられました。年々、両方の相談室が利用できることが周知されてきました。毎日、どちらかの相談室が開いていますので、心配事があるときは、どうぞお気軽にお話しくださいね。

さて、先日、自宅の固定電話にこんな電話がありました。

事業者 「ご自宅に不要な靴はありませんか？ 1足から買い取らせてもらいます。」

私 「何で履き古した靴を買い取るんですか？ 値段がつくのですか？」

事業者 「はい、草履以外なら何でも買い取ります。靴底のゴムを粉碎して再生資源にしています。皆さん、お昼ご飯1回分くらいのお金になったと喜んでいただいています。」

私 「どこからかけていますか？ そう言って、貴金属狙いなんではしょう？」

事業者 「私は福岡の会社からかけていますが、今日お近くを回っていますので、すぐに繋ぐ事ができます。いえいえ、自宅には上がりませんし、強引に売ってもらうような事はしません。」

私 「本当ですかね。まあ、今は、捨てる靴はないので必要ありません。電話を切ります。」

いやいや、絶対に靴以外の何かを狙っていますね。もっと値段がつく物を！

だって考えてもみてください。福岡からわざわざ、履き古した靴だけを買取りに来ませんよ。恐らく必ず、貴金属の話が出るはずですよ。そこで、つい私たちの良心(優しい心)が動くのです。「汚なか靴だけば持っているの毒かね。何か他にないとか。」

ありそうでしょうか？

きっぱり断る自信のない人は、こういった事業者を家に呼ぶのは要注意です。

皆さん、どうぞ、お気をつけください！





POLICE Information

令和3年度警察職員採用試験日程 (警察官B・警察事務)

試験区分		警察官B (男性・女性)		警察事務		
採用予定人員		高森警察署内に問い合わせ、またはHPをご参照ください				
試験案内・受験申込書		高森警察署内に設置、またはHPをご参照ください				
受付期間		7月30日 (金) から8月20日 (金) まで		7月30日 (金) から8月16日 (月) まで		
第1次試験	試験日	10月17日 (日)		9月26日 (日)		
	試験内容	教養・作文		教養		
	合格発表	10月下旬		10月上旬		
第2次試験	試験日等	適性・体力	11月6日 (土)、11月7日 (日)		適性・作文	10月23日 (土)
		面接	11月20日 (土) から11月25日 (木) までの間		面接	10月30日 (土)、11月1日 (月)、11月2日 (火)
	合格発表	12月上旬		11月中旬		
受験資格		<ul style="list-style-type: none"> ●18歳から27歳までの人 (平成6年4月2日から平成16年4月1日生) ●学校教育法による大学 (短期大学を除く) を卒業または令和4年3月末までに卒業見込みの人 (人事委員会が同等の資格があると認める人を含む) は受験できません。 		<ul style="list-style-type: none"> ●18歳から21歳までの人 (平成12年4月2日から平成16年4月1日生) ●学校教育法による大学 (短期大学を除く) を卒業または令和4年3月末までに卒業見込みの人 (人事委員会が同等の資格があると認める人を含む) は受験できません。 		

※原則インターネットによる申込みになります。郵送による申込みの場合は、試験区分によって申込み締切日が早まる場合があります。詳細は、試験案内をご確認ください。

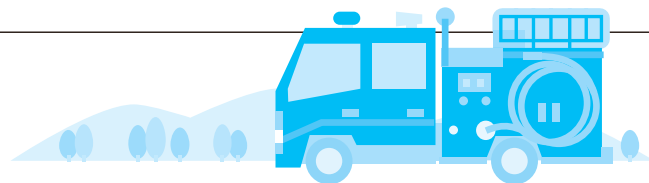
これからの熊本を背負い、県民の安全・安心を担う人材を募集しています！

〈問い合わせ〉 高森警察署 TEL (62) 0110



熊本県警HP

なんでも南部分署



熱中症に注意しましょう！

これから本格的な夏の暑さがやってきます。夏の暑さにバテ気味となるそんな季節に注意してほしいのが熱中症です。熱中症は屋内外を問わずに高温多湿が原因となって起こります。毎年多くの患者が搬送されますが、そのうちの約半数は高齢者が占めており、最悪死にも至る危険な症状です。また、去年に引き続きコロナ感染症対策によりマスク着用などで熱中症になるリスクが高くなっています。そこで次の4つのポイントで熱中症を防ぎましょう。

熱中症を防ぐ4ポイント

- ①のどが渇かなくてもこまめな水分補給。
- ②室温28度を超えないように、エアコンや扇風機を上手に使いましょう。
- ③無理をせず、適度に休憩を。
- ④日頃から栄養バランスの良い食事と体力づくりを心がけましょう。

熱中症の症状

- ①めまい、こむら返り、手足のしびれ。
- ②頭痛、吐き気、虚脱感。
- ③意識障害、けいれんなど。

熱中症になったときの処置

- ①涼しい場所に避難させる。
- ②水分・塩分を補給する。(スポーツドリンクがおすすめ)
- ③衣服を脱がせ、身体を冷やす。

※熱中症の症状が現れたら直ちに救急要請しましょう。



〈問い合わせ〉 阿蘇広域行政事務組合 消防本部 南部分署 TEL (62) 9034 火事・救急 119



「放課後きらめきクラブ」令和3年度スタートしました！

小学校運動部活動社会体育移行から3年目を迎えた放課後きらめきクラブ。昨年は、コロナの影響で9月からのスタートとなりましたが、今年はコロナ感染者数がなかなか収まらないなかではありますが、予定通り5月11日よりスタートすることができました。

南阿蘇西小学校・久木野小学校、そして白水地区も小学校が統合し、新白水小学校で活動しています。新しい仲間も増え、毎回楽しく活動しています。地域の指導者・サポーターの方々の協力のもとおこなっています。

参加者は随時募集していますので、途中からの参加もOKです。

【活動日：毎週火曜日・木曜日 午後4時半から6時まで（長期休業期間中はお休み 翌年2月末まで）】



NPO法人クラブ南阿蘇事務局
〒869-1404 南阿蘇村河陽3575（長陽中央公民館内）
TEL(☎)0182-FAX(☎)3352 URL: <http://clubminamiaso.org/>
mail: info@clubminamiaso.org

参加者募集!

～パソコン教室新規受講生募集！ 無料見学説明会実施 予約をされてご参加ください～

新しいことを始めたいシニアの皆さまへ

超初心者&
シニア専門

65歳からはじめる
パソコン教室



新規受講生募集!

ご来校の際は
マスク着用を
お願いします

70歳以上の方大歓迎!

月4回 7,700円(税込)～

※気軽に通えるお試しコースもあります!

詳しくはお気軽にお尋ねください♪

楽しく
パソコン
しましょ♪



◆◆無料見学&説明会◆◆

【日程】7月9日(金)、30日(金)

①10:45～②11:45～③12:45～④14:45～

【場所】長陽中央公民館にて

※ご都合が合わない方はお電話にてご相談ください

このような方を
お待ちしております♪

- ・電源も入れたことない
- ・家にいてもつまらない
- ・不器用だけど大丈夫かな
- ・家族だとケンカになる
- ・ちゃんと基本からやりたい
- ・使えるが復習のため続けたい
- ・脳トレに何かしたい

同じことを100回聞かれても笑顔でお答えします!

パソコン教室 なごみ
クラブ南阿蘇教室

☎ 070-8426-6769

※新型コロナウイルス対策実施しております※

繋がりがづらい時は大津教室へ! 電話: 096-234-7880

受付時間 9:30～18:30 日・月休校

むらびと芸術館

肥後狂句(阿蘇御神火会)

ドキッ 一寸ゆれると飛び起きる
敵もさるもの 女心もひとつかみ

ドキッ 向って来よる逆走車
子供がむごう懐いとる

よか先生 ちゃんと叱ってくれらした
敵もさるもの 変異しながら忍び寄る

よか先生 腰高で どの殿様なんだろか
よか先生 生徒の心つかんどる

よか先生 通学の白シャツ眩し新学校
早過ぎて予定の狂ふ梅雨入かな

よか先生 読みかけの書にまた戻る 柚子の花

よか先生 兼題(雨蛙)

俳句(火の国俳句会)

気構えも備えも待たず梅雨入かな
住み着いて家族のような守宮かな

通学の白シャツ眩し新学校
早過ぎて予定の狂ふ梅雨入かな

読みかけの書にまた戻る 柚子の花

兼題(雨蛙)

雨蛙昨日も今日も同じ場所
雨蛙鳴いて郷の夜深くする

うるさくて時に寂しき雨蛙
シャワー室いざこから来し雨蛙

踏み入ればジャンプ一閃雨蛙

松山キヨ子

桐原 白酔

大塚はたる

倉石 晴代

藤本じゅん子

藤本 征男

松嶋よう子

中島 敬吾

菊池 蘇水

中島 敬吾

藤本じゅん子

松嶋よう子

菊池 蘇水

藤本 征男

藤本 征男

肥後狂句

夏が来て 木陰が恋しい時期となり

毛のない頭暑いねえ

日が照って 麦藁帽子欲しかね

今千しなはり乾くばい

短歌

花のころ終りの後の大桜

朝日に光る勇姿頼もし

月一の遠路通院娘より
送迎受けて幸ある時間

松山みなみ



皆さんの作品も掲載します

「広報 みなみあそ」では、団体加盟の作品の他、村民の皆さんの作品をお待ちしています。俳句や短歌、イラストなど、どしどしお寄せください!

〈提出日〉毎月5日締め切り

〈宛先〉〒869-1404 南阿蘇村大字河陽1705-1 南阿蘇村役場 政策企画課企画係

〈Eメールアドレス〉skikaku@vill.minamiaso.lg.jp

〈お問い合わせ〉政策企画課企画係 TEL (67) 2230

※作品を提出される際は、必ず「お名前」「連絡先」をご記入ください。

高森高校発信!! 南阿蘇検定(第4回)

高森高校2年の野脇渚未さん(高森町)が大好きな南阿蘇村の魅力を楽しく知ってもらいたいという思いから、総合的な探究の時間に「南阿蘇検定」を作成してくれました。ぜひ挑戦してみてください。

第7問

「あそ望の郷くぎの」にはおばあちゃんのキャラクターがいます。そのキャラクターの名前は次のうちどれでしょうか?(ヒント:実際にいる人がモデルになっているようです)

- ① さやばあちゃん ② かなばあちゃん ③ きえばあちゃん

第8問

約3000坪の広大な敷地を誇る「芝生広場」や「無料ドッグラン」、「水車小屋」などがある「あそ望の郷くぎの」ですが、その物産館の名前はどれでしょうか?(ヒント:ここは食に関するものがたくさんあるよ!)

- ① なんでも館 ② あじわい館 ③ よこなが館



※答えは8月号にて

第3回(6月号)の解答

第5問 ①「ドクターフィッシュ」 くすぐったいけど健康にしてくれるお魚さん。かわいい。

第6問 ③「キリン」 普段は触れることのできない動物たちと遊ぶことができます。

図書室だより

図書資料の寄贈について

LOOPみなみあそ内の図書室が開室して、利用者などの皆さんから図書資料寄贈の申出をいただいています。

図書資料寄贈の受け入れについては、以下のとおり受付基準を設けております。

☆受け入れできる図書資料

1. 比較的最近の出版物で汚破損、書き込みのない図書資料(基準1990年以降出版)
2. 汚破損、書き込みのない児童書
3. 南阿蘇、阿蘇に関する資料
4. 館長が必要と認める資料

☆受け入れできない図書資料

1. すでに図書室の蔵書として登録されている図書資料
2. 学習参考書、問題集、出版年月の古い百科事典(経過25年)
3. 雑誌、マンガ
4. 汚破損がひどく、利用に堪えないと判断できる図書資料
5. 政治・宗教の布教、および特定の企業の営業を目的とした内容の資料
6. その他、館長が必要と認めない資料

☆寄贈の手順

1. 南阿蘇村図書室へ必ず事前にお問い合わせください。
2. 寄贈図書資料のクリーニングは事前におこなってください。
3. 必要な書類(寄贈申請書)とともに寄贈資料を図書室へご持参ください。お送りいただく場合は、寄贈者のご負担となります。

☆寄贈受け入れ後の取り扱いについて

1. 寄贈いただいた図書資料の取り扱いについては、一任していただきます。
2. 収集方針に照らし合わせ、蔵書構成などを考慮し、必要と認めるものは蔵書として受け付けます。
3. 蔵書として受け入れできない場合は、その他の方法で再活用する場合があります。

〈問い合わせ〉

南阿蘇村図書室 Tel(65) 8581
教育委員会 Tel(67) 1602

おめでとうございます

〈敬称略〉

- 夫 山室 恭二〈白川〉
- 妻 峰吉 宏美〈熊本市中央区〉
- 夫 今村 洋一〈川後田〉
- 妻 大久保奈緒美〈福岡県〉
- 夫 吉原 尚徳〈福岡県〉
- 妻 大塚 宏美〈立野〉

こんにちは赤ちゃん

〈敬称略〉

- 〈 〉内は保護者・行政区
- 上村 蓮奈ちゃん〈卓也・李紗・黒川〉
山本 大翔くん〈直之・裕代・下野〉
草地 桜良ちゃん〈浩志・真紗美・下野〉

おくやみ

〈敬称略〉

- 〈 〉内は世帯主・行政区
- 吉田 近男 82歳〈本人・吉田三区〉
中山口イ子 89歳〈貴規・中松二区〉
小関 保雄 92歳〈本人・第四駐在区〉
清田 泰之 76歳〈本人・第六駐在区〉
郷 繁盛 86歳〈本人・喜多〉
宮崎ヨシエ 102歳〈本人・下野〉
東 冴子 81歳〈本人・新所〉

※戸籍届出時の住民登録に基づき記載しております。(同日転入の場合は除く)

社協告知板

〈敬称略〉

次の方から南阿蘇村社会福祉協議会に寄付をいただきました。

香典返し

- 佐藤 義則・吉田三 〈亡子・佐藤義秀〉
東 祥一・新所 〈亡母・東冴子〉
小関クニ子・第四駐在 〈亡夫・小関保雄〉
吉田ヤス子・吉田三 〈亡夫・吉田近男〉
浅尾 達夫・第五駐在 〈亡妻・浅尾ミエ〉

ふるさと納税

〈敬称略〉

- 村上 伸幸 〈熊本市東区〉
吉川 永治 〈菊陽町〉
高須 友助 〈福岡県〉
樋口 高志 〈埼玉県〉
堀越 豊 〈佐賀県〉
秋山 泰廣 〈熊本市中央区〉

訂正とお詫び

広報6月号17ページ(東京五輪聖火リレー in南阿蘇記事)中段の写真説明文章4行目について、氏名の表記の誤りがありました。下記のとおり訂正してお詫びいたします。

(誤) 浅尾比呂花さん (正) 浅尾比呂加さん

広報6月号12ページ「税務課からのお知らせ」内「相続人代表者指定届の提出について」記事の3行目について、表記の誤りがありました。下記のとおり訂正してお詫びいたします。

(誤) 「納税義務を負っていただく人」
(正) 「納税通知書を受け取っていただく人」

7 JULY 2021 南阿蘇カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
6/27 + のむら内科クリニック 西原村小森 096(292)2250	6/28	6/29	6/30	1 七夕作り (わくわくひろば) 可燃ごみ 長陽 ビン・缶類 久木野	2 可燃ごみ 白水 ・ 久木野	3
4 + 阿蘇立野病院 南阿蘇村立野 0967(68)0111	5 可燃ごみ 長陽	6 育児相談 (子育て支援課) 可燃ごみ 白水 ・ 久木野	7 七夕飾り (わくわくひろば) ビン・缶類 白水 ・ 長陽	8 えほんのくに 移動図書館 11:00 (わくわくひろば) 乳幼児のための おはなし会 11:00~11:20 (南阿蘇村図書室) 可燃ごみ 長陽 新聞・雑誌・ダンボール 久木野	9 可燃ごみ 白水 ・ 久木野	10 開所 (わくわくひろば)
11 + 寺崎内科胃腸科クリニック 南阿蘇村白川 0967(62)0378	12 可燃ごみ 長陽	13 大きくなあれ! (身体測定) (わくわくひろば) 可燃ごみ 白水 ・ 久木野	14 えほんのくに 移動図書館 午前 (ふらここ) 新聞・雑誌・ダンボール 白水 ・ 長陽	15 歯つぴい健診 (白水保健センター) 4月~7月生まれの お誕生会 (わくわくひろば) 可燃ごみ 長陽 ビン・缶類 久木野	16 可燃ごみ 白水 ・ 久木野	17
18 + 馬原内科医院 高森町高森 0967(62)0646	19 可燃ごみ 長陽	20 可燃ごみ 白水 ・ 久木野	21 プール開き (わくわくひろば) 廃食用油回収日 ビン・缶類 白水 ・ 長陽	22 乳幼児のための おはなし会 11:00~11:20 (南阿蘇村図書室) + 渡邊内科 南阿蘇村河陰 0967(67)1777 可燃ごみ 長陽 不燃ごみ 白水 ペットボトル 久木野	23 + 渡邊総合内科クリニック 高森町高森 0967(65)2201 可燃ごみ 白水 ・ 久木野	24
25 開所 (わくわくひろば) + 阿蘇立野病院 南阿蘇村立野 0967(68)0111	26 可燃ごみ 長陽	27 固定資産税(第2期) 国民健康保険税(第1期) 口座振替日 可燃ごみ 白水 ・ 久木野 不燃ごみ 長陽	28 プールの日 (わくわくひろば) ペットボトル 白水 ・ 長陽 不燃ごみ 久木野	29 3歳児健診 (白水保健センター) ベビーマッサージ (わくわくひろば) 可燃ごみ 長陽 布類 久木野	30 可燃ごみ 白水 ・ 久木野	31

各種行事やイベントなどは、新型コロナウイルス感染症の状況により急な変更の可能性があります。 発熱により医療機関にいかられる際には、必ず事前の電話をお願いします。

歌で「人の心」を繋ぐ

うた おう かい みなみあそ歌桜会の皆さん



村内の防災行政無線で夕方6時になると流れる村歌「大地の讃歌」。この「大地の讃歌」を歌いたい、多くの皆さんに聞いていただきたい。こんな思いで結集した仲間たちで誕生したのが「みなみあそ歌桜会」です。

熊本地震で被災したメンバーもおられますが、活動がままならぬ時期を乗り越え、成人式・金婚式などの村の行事に参加できたことは思い深いものがあるとのこと。現在は岩代和武先生（村歌を作詞・作曲した岩代浩一先生の弟）の指導のもと（ピアノ伴奏は神毛先生）、マスク着用で歌う・換気の徹底などでコロナ対策に万全に取り組

んだうえで旧白水小学校2階の音楽室にて、毎週金曜日の午前10時から練習に励まれています。

素晴らしい歌声を聴かせていただいたあと、お話を伺うと「コロナで家にこもっているだけではストレスが溜まるし健康にも良くない、気持ちよく歌うことでストレス解消になる」「男性が少ないので仲間を募集中、心が一つになってハモるととても感動できる、生きがいだ」などと話され、この集まりを皆さんが楽しみにされている様子が伝わりました。素晴らしい村歌を皆さんと一緒に歌ってみませんか。

Happy Birthday

お誕生日おめでとう 3さい



H30年
7月18日
生まれ

おどるの
だいすき◎

みやた なつき
宮田 夏葵ちゃん(女)
一関一
保護者/真匡さん・真貴子さん



H30年
7月25日
生まれ

志衣業おねえちゃん、
一寿くん、だいすき♡

いわしろ なこみ
岩代 和笑ちゃん(女)
中松一
保護者/一貴さん・春香さん



H30年
7月30日
生まれ

みんな、いつも
ありがとう♪

ごとう みくり
後藤 弥来李ちゃん(女)
白川
保護者/隼弥さん・理沙さん

今月の一枚

梅天の青キャンバスに
白一閃



梅雨入りし、雨が続くなかの晴れ間に開催された中学校運動会で撮影した飛行機雲。生徒たちの一生懸命な姿も併い、梅雨のコロナ禍でしたが久しぶりに晴れ晴れしい気持ちになりました。

3歳の誕生日を迎えるお子さんを募集します

■応募方法 誕生月の前月5日（5日が休日の場合は5日以降直近の平日）までに、写真・一言コメント・お子さんの氏名と生年月日・保護者の氏名・連絡先を添えて役場政策企画課企画係までお申し込みください。

【お問い合わせ】政策企画課企画係 Tel (67) 2230

編集後記

▶先月号から文字列の表記を横書きで統一するなど大きく広報紙のレイアウトを変更させていただきました。これまで、横書き・縦書きが併用されていたことから読む（目線を移す）のが大変などのご意見をいただいていたことから実施したことです。▶「賛否両論」覚悟しておりましたが、思った以上に「賛」のご意見が多くありがたい限りです。村民の皆さまのご理解に感謝。これからも読みやすい・見やすい広報紙を心がけていきます。

人口

南阿蘇村	男	5,022 (+2)
	女	5,333 (+15)
	計	10,355 (+17)
	世帯数	4,687 (+38)

令和3年5月31日現在
(前月比)